

第1回栗東市地方創生懇談会議事要約

日時：令和5年7月4日（火）

16時30分～17時45分

場所：栗東市危機管理センター3階 大研修室

【出席者】

委員：新川委員（会長）、清水委員（会長代理）、多々良委員、内山委員、平田委員、森野委員、伊勢村委員、稲木委員、内記委員、
栗東市：市長、副市長、教育長、議会事務局長、危機管理局長、市長公室長、政策推進部長、総務部長、市民部長、健康福祉部長、環境経済部長、建設部長、建設部技監、上下水道事業所長、子ども家庭局長、教育部長、企業立地推進課長、健康運動公園整備事業推進課長、自治振興課長、土木交通課長、情報政策課長、政策調整課長、広報課長、住宅係長（課長代理）
事務局：地方創生企画課長、事務局担当3名、

【欠席者】

委員：武村委員

【傍聴者】 なし

1. 開会
2. 市民憲章唱和
3. 委員の委嘱および委員紹介について

— 1 ～ 3 省略 —

4. 協議事項

- (1) 地方創生懇談会の公開にかかる取り扱いについて

会長

先ほどの総合計画審議会と同様に地方創生懇談会につきましても、公開という扱いで進

めさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

— 各委員了承 —

ありがとうございました。意義・ご意見なしということですので、協議事項1番目につきましては、公開という扱いで進めさせていただきます。

それでは、説明事項に入らせていただきたいと思います。

5. 説明事項

(1) 第2期栗東市総合戦略について

会長

「第2期栗東市総合戦略について」をまずは事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

地方創生企画課長

【参考資料1】を基に説明

《質疑応答》

— 意見なし —

6. 審議事項

(1) 令和4年度 各指標の目標達成状況及び取り組み実績に対する評価

会長

それでは、審議事項1番目「令和4年度 各指標の目標達成状況及び取り組み実績に対する評価」についてご審議をお願いします。

事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

事務局

【資料1】、【参考資料2】を基に説明

《質疑応答》

— 意見なし —

委員

参考資料1のP10の下の方から2番目ですけど、赤ちゃんのおむつ等の購入費用の助成を1万円としていただきありがとうございます。「子育てするなら栗東」と広報りっとうの特集にきっちりと載せていただいているし、子育てでどのようなものがあるのか知りたいと思うお母さん方には力強い効果だったと思います。ありがとうございます。

児童館の方もいろいろ工夫していただいているのですが、初めて行かれるお母さんは不安だと思います。だから児童館の方が、優しい・明るい声掛けをしていただき、入っていきやすいような雰囲気づくりをしていただけたらありがたいなと思います。

時々、大宝東児童館の方に少し寄って通ることがありますが、入っていくところは見たことは無いんですけど、出ていく時にすごく館の方が明るい感じで、『また来てくださいね』という感じで送っていただく雰囲気を見ますと、不安なお母さんにとってはとてもうれしいと思いましたし、どんどんと同じようにどこの館でもしていただけたらありがたいなと思っています。

会長

ありがとうございました。貴重なご意見をいただきました。ぜひ、本当に育ちやすい環境、施設の運用にご尽力いただければと思います。その他いかがでしょうか。

委員

ご意見シートに関するご回答ありがとうございました。その中に市が指定する「特定空き家等の所有者」とありますが、どのように規定された内容なのでしょうか。

事務局

特定空き家については、管理不全で倒壊の恐れがあるということで市が指定しているのですが、建物の状況・状態が非常に悪く、危険の切迫性が高い状態の建物につきまして「特定空き家」として指定をさせていただいている状況でございます。

委員

ありがとうございます。どんどんそういうお家が増えてくると思います。3月11日に開催された「空き家市民講座」を受講させていただきとても参考になりました。どんどんとこういう取り組みをしていただけたらありがたいなと思います。

また、野洲の空き家が全国でも問題になりましたよね、あのようなことも含めて、また考えていただきたいなと思います。

委員

馬とのふれあい公園の維持費についてですが、民間活力を導入とされていますが、さきら（栗東芸術文化会館さきら）みたいな状態になるのでしょうか。

事務局

栗東健康運動公園の整備につきましては、3つのゾーンに分けさせていただいております。その中で「マーケットゾーン」というものがあり、芝生広場に遊具を設けるとともに、飲食、物販ができるにぎわいの場を設けた魅力ある公園をつくる中で、当然借地ということになりますので、その利用料をいただきながら維持管理等を務めていきたいという計画をさせていただいております。

委員

キッチンカーとか、そのようなものを含めてですか。

事務局

具体的なことにつきましては、現在民間企業等に聞き取りをさせていただいており、具体的に参入していただける企業がいらっしゃるのであれば検討をしていきたいと考えておりますので、また具体的になればどこかで情報を出していきたいと思っております。

委員

もう一つ聞きたいのですが、さきらは駐車場が有料ですよ。だからここも有料になるのでしょうか。そういうのも本当にちょっと考えていただきたいなと思っております。

事務局

その点もコロナに関わる事業費用とかいろいろなことにも関連しますので、駐車場を無料にするのか、有料にするのか今は検討中ですので、これも決まり次第情報を出していきたいと思っております。

会長

ありがとうございました。ご検討よろしく申し上げます。その他、いかがでしょうか。

令和4年度の実績につきましては、特に『まち』のKPIにつきましては社会増減が特に令和3年度、4年度と大きくマイナスに転じていることもございまして、従来の傾向から大きく違ってきているという事もございます。原因の究明、それからそれに対する対処を改めて考えなければならぬ、そういう状況が続いていることで評価を頂いているかと思っております。このあたりもぜひ、各委員からご質疑・ご意見ありましたらいただければと思っております。

『ひと』のところもKPIとしている合計特殊出生率等も、前年度の数値は出てきていませんが、必ずしも想定予想通りではないということもございまして、このあたりも出産子

育てという事に総合的に対応できているかというところがあり、この後の図面の動きをもう少し丁寧に見ていく必要があるかと考えておりますが、こちらについてもご意見をいただければと思います。

『しごと』の KPI の事業所の立地数につきましては、統計がどうしても各年ですのでなかなかうまくテコ入れできないところもあります。特にここ数年は、新型コロナウイルス感染症の非常に大きな影響の中で、事業運営が大変だったこともありましたが、必ずしも数値にこだわる必要はないかと思いますが、やはり本市の経済活力を考えていったときに、事業所の立地というのはやはり優良な指標となります。このあたりもご意見を頂いていければという風に思います。なお、就業者数は増えていっている状況もございますので、このあたりもどう考えたらいいか、事業所規模によっても随分違うところもございますので、そのところも踏まえてご意見を頂ければという風に思っております。

— その他意見なし —

それでは審議事項 1 番目、令和 4 年度 各指標の目標達成状況及び取り組み実績に対する評価につきましては、以上にさせていただきます。

なお、地方創生懇談会におきましては、ただいま事務局から一次評価をいただきましたが、これに基づきまして二次評価を当懇談会に出していかなければなりません。この会議の終了後にご意見シートを各委員に出していただきますので、それらと本日のご意見を取りまとめまして、私会長と事務局で二次評価を作成し提出させていただきます。そしてこれからの地方創生総合戦略の更なる改善見直しに向けてご尽力いただくことにさせていただきますと思います。そうした形で私の方で二次評価については責任を持って進めさせていただくということで預からせていただきたいと思いますが、各委員よろしいでしょうか。

— 各委員了承 —

ありがとうございました。それではご了承いただきましたので、審議事項「(1) 令和 4 年度 各指標の目標達成状況及び取り組み実績に対する評価」については以上のような扱いで私と事務局の方で最終とり纏めをさせていただきます、ご意見を申し上げることにさせていただきます。

(2) 令和 5 年度の取り組み及びスケジュール

会長

それでは、審議事項 2 番目「令和 5 年度の取り組み及びスケジュール」についてご審議をお願いします。

事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

事務局

【資料1】、【資料2】、【参考資料4】を基に説明。

《質疑応答》

— 意見なし —

会長

ありがとうございました。只今、ご説明のように令和5年度におきましても総合戦略に基づきまして着実に取り組みを進めていくということで、令和5年度の実施計画でございます。

加えて令和6年度からはデジタル田園都市構想に基づきます新たな部分戦略に向かうということで、本年度中にこれまでの成果も踏まえつつ新たな計画づくりを進めていかれることとなります。人口構造等も大きくこの数年で変化をする兆しもございます。これをどのように予測をし、それに政策的にどのような方向付けをして将来の理想の栗東市を築いていくのか、そのような議論を本年度中にすることになるかと思えます。本年度の実施計画の案、本年度の当懇談会の進め方、更にはデジタル田園都市構想に基づきます新たな総合戦略の策定、それに向けてのアンケート調査について事務局から説明がございました。各委員からご質問・ご意見いただければと思えます。よろしく願いいたします。

委員

前から言っているが、(総合計画の)5年の中間見直しをやめて市長の任期に合わせて、令和5年度に見直しをして6年度からは後期に入るということを、令和7年4月1日からするのは現実的には無理だと思いますけど、この計画どおり総合計画も総合戦略もやっていたら、いつまで経っても市長の3年目くらいに後期に入り、下手したら市長の2期目が始まる時に後期の2年目になるのではないかと。

市長任期の4年毎の8年の総合計画にして4年で見直す。11月が市長の任期だから、翌年の4月には後期が始まる。そこには市長の想いが入ってくる。市長の想いも関係なしに決めていっている。行政の首長は選挙で公約を掲げて当選しているから、前の総合戦略には学校給食完全5日制なんかは謳っていない。それは市長の公約で今年の9月から完全5日制になりますよね。市長の任期と別に10年、5年の中間報告は決まっていないのだから、第7次総合計画をするのであれば、その翌年4月からスタートするとか。市長の公約が一番に来るのだから、見直しの時期と合わせていくようにしたらどうかと思う。この辺りを考えていただきたいと思えます。

事務局

いただいた意見の中で、総合計画と総合戦略の2つのパターンを申し上げていただいたのですが、第2期栗東市総合戦略の方は令和2年度から6年度末までの5年間で設定をしていますが、国が総合戦略を作成したことによって、今ある第2期栗東市総合戦略を見直す必要が出てきたため、令和5年度で見直しをしている訳ですが、令和6年度の部分が重なる。ですから新しい戦略は令和6年度からの5年間と言うことで、国の戦略が早まったことによって栗東市の第2期総合戦略が4年間になるという形で、今回ご説明をさせていただきました。

これと同じように総合計画も何とかなるのではないかということですが、今の栗東市の総合計画につきましては、基本構想が令和2年から11年の10年間、これと令和2年から6年度末までの5年間の前期基本計画、これは議会の議決事項となっております。すでに議会の議決を頂戴したものでございますので、我々としてはその重みを感じて尊重していく形で、少なくとも総合計画の期間は守っていきたいと思っておりますし、元々地方自治法に位置付けられていたこの総合計画が地方自治法から外れて、それぞれの自治体の裁量で期間を含めて決定をしていけることになりましたので、栗東市としては今までのやり方を踏襲して基本構想10年、前期計画・後期計画を5年ずつでやっていますが、今委員がおっしゃった部分と市長の意向をどのように絡めていくかは、我々としても1つの課題だと思っておりますので、今後もこの部分については検討させていただきたいと思っております。

委員

政治的な判断もあるからと言うことで、いくらでも変更できると思うし、みなさんもその方がやりやすいと思う。来年や再来年直ぐ変えるべきとは言わないが、長い目で見て、市長の任期に合わせますとした方がやりやすいのかなと思っております。

会長

この件は、全国の自治体でもいろいろ悩んで工夫されているところもございます。総合計画については従来から5年10年といった所が多かったのですが、このところ4年単位で区切られるような、4年、8年、12年の計画もしばしば見られるようになりました。これは言うまでもなく市長のリーダーシップをしっかりと考えた結果と思っております。栗東市は今後どうされるか、是非ご検討いただければと思います。

総合戦略の懇談会ではございますが、総合計画の在り方そのものを議論することも、今後は考えていかなければならないかと思っております。総合戦略の方は、国の方で新しく始めているのでそれに合わせて進めていただければと思います。現在の総合戦略をどうするのか、デジタル田園都市構想に基づく総合戦略をどのように組み合わせていくのか、ここも整合性を含めて戦略を組み立てていくのか少し検討していく必要があるかと思っております。今年度中には一定の方針も出していかなければならないと思っております。

委員

7040、8050、場合によっては9060のような形で引きこもりの高齢化が進んでおります。親御さんは本当に大変であると思う。子の行く末を心配しながらも、自分の介護が必要になってくる時期になります。このような家庭がある場合、どのような支援をされているのか、これから先もどういう方向で支援をされていくのかをお聞きしたい。

事務局

8050からスタートして、10年刻みで上がっていく中の世帯構成、これ自体が悪と言った状況ではなくて、その世帯が抱えている様々な背景、例えば介護の問題もあれば、経済的な部分、親御さんが亡き後の生活力の部分でどのような課題があるのかということもあり、一概に8050を始めとする世帯への支援は無いと言うのが実際の状況です。

現在は包括支援センターなどを中心に、まず、世帯の中に入っていくことは一番難しい部分であり、民生員などからの情報を基に、高齢者の方との関わりを持ちながら子供さんへ支援を広げていくような手法をとりながら、支援を繋いでいく、関わっていく、見守っていくスタンスで諸課題に対応していく取組みをしております。

会長

ありがとうございました。引きこもりも大きな社会問題であります。総合戦略だけでは無く、むしろ総合計画にも関わる議論だと思います。本当に総合的に考えていかなければいけない所もあると思います。ぜひ市におかれましても御優位いただければと思います。

委員

関連するか分かりませんが、不登校児童がだんだんと増えているように書いてありますが。

事務局

不登校生徒は当初計画では3%程度でしたが、実際はこの倍以上の不登校生徒がおります。中学校の場合は6.8%程度。全ての原因はこれとは言えませんが、この数値目標を立てる前にコロナ禍に入り、この2年間の影響は大きいと現場の方では認識しています。学校は6月から休みになって、その後オンライン等で授業をしているが、子供たちの認識の中で「行かなくても良いのかな」と思うようになった、或いは家庭の方も生活の習慣が崩れたと言うのがやはり大きな原因かなと。現実、ある程度コロナが終息してもなかなか生活のリズムが変えられずにそのまま引きずっている子、或いはまだ不安な要素が現実的にありますので、家庭によっては登校を見合わせている部分もあるのが、今のところ見えている数値の大きい原因ではないかと分析をしています。

委員

ヤングケアラーとの関連はないのですか。

事務局

ヤングケアラーが原因で不登校になる数値も確かにありますが、全ての原因ではないです。

委員

くりちゃんチャレンジとありますが、学力に対してどのくらいの効果がありますか。

事務局

市ではこのくりちゃんチャレンジにていろいろと取り組んでおりまして、中学校でも学力学習状況調査に合わせて、今回、ICTとしてタブレットをそれぞれ1台ずつ配置しておりますので、これらを使いながら学力貢献に努めています。どれ位の効果があるのか、なかなか数値化するには難しい部分ではありますが、毎日家で家庭学習をする生活習慣をつけることが大きな目標でもありますので、効果は確かにあると認識はしております。

委員

就学前の幼児のいろいろな教育が、1年生に入った時に効果があると思います。集中力や学ぶ視点というのが、どんどん結果になってくると思いますので、長い目で見ると幼児からの教育をしっかりすることが学力向上にもなると思いますので、先を見た教育方針をしていただけたらありがたいと思います。

事務局

今ご指摘あったように、幼児期、就学前の教育にどれだけ力を入れるかは、今後の学力だけではなく、子供が大人になった時の例えば収入の部分でも大きな効果があることは、アメリカ等の実験でも社会経済学からも注目されております。

栗東市の場合は「ネクストプロジェクト」を3年前から立ち上げ、これは非認知能力を上げることが大きな目標でやっています。特に中学生の教育は非認知能力が全てですので、そこでしっかりとした学びを小学校、中学校と繋いでいくことが大事ですので、栗東市教育委員会でも重点的に取り組んでおります。

幼少期、小学校の時にしっかりと手厚いフォロー、力を入れることによって、将来の栗東を背負って立つ人材をここから作っていく意味合いでも頑張っていきたいと考えております。

委員

空き家のことについて、空き家を上手にデイサービス、例えば介護施設の方と連携しながら拠点を増やしていく形にしていくと、遠くまでわざわざ迎えに来てもらわなくても良いし、近くで集まって居場所づくりや交流とかが出来れば良いと思います。これから先はこのような方向に空き家の利活用を考えていただけたらと思います。

事務局

健康福祉部の観点からお答えさせていただきます。1つの事例ではあると思います。例としてデイサービスとおっしゃっていただきましたが、いろんな使い方がありますが、ただ空き家所有者の意向とのマッチングがどのようにされるかが今後の課題かと思います。1つの事例として受け止めさせていただきます。

委員

拠点の場所を固めないで分散化していくと、近くの人が近くに行って、近くの人と仲良く老後を過ごしながら、集団で運動や交流を図ることは大事だと思います。全然場所が違って、今まで付き合いのない人と交流を図るよりか、先が見えているのであれば近くの人との思い出話をしながら、認知予防や筋力維持を含めた生き方が、これから先を考えていくことだと思いますがどうでしょうか。

事務局

空き家の活用としてご提案いただいておりますが、委員指摘の地域での高齢者や福祉的サービスの在り方については、今も社協と一緒にサロンや百歳体操などの活動など、既にある部分もごさいます。それを拡大していく場所の1つの案として今のようなご提案を承りさせていただきたいと思います。

委員

サロン等についてはある程度仲間づくりが出来上がっています。サロンを年齢層など、目線を変えた集まりの場所に利用し、障害者の方が施設を利用できなかったらそのような所を利用して、出来るだけ障害者の人にも来ていただけるような施設も考えていただけたら良いと思います。

会長

ありがとうございます。令和5年度の取り組み及びスケジュールについて、大所高所からのご意見、具体的な観点を含めまして、今後の留意事項などいろいろいただきました。これらについて、事務局でもいろいろ検討を踏まえまして、今年度の取り組みを進めていただけたと思います。

今後の計画策定等のスケジュールについても、改めて計画の在り方のご意見もいただきましたので検討いただければと思います。以上のような方向で今年度の取り組み及びスケジュールについては、いただきました取組みとスケジュールに基づいて今後進めていただくことで了承としていただけるかと思いますが、各委員よろしいでしょうか。

— 各委員了承 —

ありがとうございました。

それではご了承いただきましたので、審議事項「(2) 令和5年度の取り組み及びスケジュール」については以上とさせていただきます。

7. その他

事務局

先ほどの総合計画審議会同様に、ご意見シートをお手元に配布させていただいております。11日(火曜日)までにご意見ございましたらFAXにて頂戴できればと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございました。総合計画審議会と同様に地方創生について、いろいろご意見をいただければということで事務局からございましたので、ご確認をよろしくお願いいたします。

それでは本日予定しておりました議事全て終了させていただきました。どうもありがとうございました。

8. 閉会

副市長

本日は栗東市総合計画審議会及び栗東市地方創生懇談会と、長時間に渡る審議をいただきまして誠にありがとうございました。本日皆さまからいただきました意見については内部にて検討させていただいて、今後の計画を進めていく上で取り入れて参りたいと思っております。今後も栗東市の人口減少・地域経済縮小を克服するための諸課題に対しまして、全力で取り組みをして参りたいと思っております。委員の皆さまにつきましては、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

以上